

○政務活動費に関する検討（各会派の意見）

（新政みえ）

- ・本県議会では市議会で問題となった使途不明なものはなく正しく使われている。
- ・平成 29 年度に「政務活動費の後払いに関する検討プロジェクト会議」で後払いの検討を行い、第 3 四半期まで前払いして第 4 四半期分を会派に一括交付して後払いとする案が検討されたが、結論は現在のままとなった。
- ・証拠書類が正確に間違いなく揃えられること、事務局によるチェックが必要なことを勘案して現状のままで良い。

（自由民主党）

- ・今言われる不正については、平成 29 年度のプロジェクト会議の報告にあるように、先に預かるのか後で精算するのかによって起こるものではない。
- ・駆け込みとか使い切りと言われることもあるが、ガイドラインに沿って使うのであれば使い切っても良い。
- ・後払いすなわち事後精算することで、事務の労力が増えることが懸念されることもあり、現状のままで良い。

（草莽）

- ・政務活動費については、全国で問題が生じており、識者からは時代遅れの制度と言われている。
- ・議員として使う権利には、当然責任が伴う。
- ・間違いがあるのは議員個人の責任であるが、事務局の事務処理の負担もある。
- ・事務局の指導が必要ではあるが、第 1 四半期から各議員の責任において後払いをすることで、県民からの信頼を得ることができる。

（公明党）

- ・政務活動費は、税金の中から活動の費用として使わせていただいている。
- ・これまで検討の必要があればプロジェクトチームを作り、使い道とかいろんなことを決めてきた。
- ・一度しっかりと検討の場をどこで持つかも含めて決めれば良い。

（日本共産党）

- ・四日市市議会は、市民の理解を得るためとして、後払いとなっている。
- ・検討することは大事だと思うが、事務方も議員も、大変になることや良くなることがあるので、しっかりと考へる必要がある。
- ・一人会派と大人数の会派では、事務処理が大きく異なる。

（草の根運動いが）

- ・平成 29 年度のプロジェクト会議に入っていたが、結果的に事務局と会派の事務負担が増大することから、まとまらなかった。
- ・何か問題があるのであればガイドラインのほうを再検討したほうが良い。